

大和市選挙管理委員会 会議録

令和5年3月22日（水）

1. 本日の出席者

委員長	関	谷	廣	章
職務代理	大	谷	正	通
委員	石	井	利	宗
委員	遠	藤	健	一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊	池	浩	之
次長	大	塚	健	太郎
係長	渡	部	幸	次
主査	田	中	佑	樹
主事	遠	藤	凌	
再任用職	白	井	博	

3. 議事日程

報告第4号	登録の移替えをしたことについて
議案第45号	選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて
議案第46号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第47号	選挙人名簿に登録する者を定めることについて (知事)
議案第48号	50分の1の数について(知事)
議案第49号	3分の1の数について(知事)
議案第50号	6分の1の数について
議案第51号	在外選挙人名簿から抹消することについて
議案第52号	投票管理者及び同職務代理者を選任することについて (県議・知事)
議案第53号	期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任 することについて(県議・知事)
議案第54号	投票立会者を選任することについて(県議・知事)
議案第55号	期日前投票所の投票立会者を選任することについて (県議・知事)
議案第56号	大和市選挙管理委員会規定の一部を改正する規定につ いて(例規改正)
議案第57号	大和市選挙管理委員会の所管に係る個人情報保護法施 行規則について(例規改正)

午前9時30分開会

事務局長	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。全員出席でございます。</p> <p>本日付議されております案件は、報告案件が1件、議案が13件となっております。それぞれ重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。</p> <p>これから先の議事の進行は、委員長をお願いいたします。</p> <p>本日は全員出席のため、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより、令和5年3月22日、大和市選挙管理委員会を開会いたします。</p>
委員長	<p>最初に日程第1、報告第4号 登録の移替えをしたことについてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。」</p>
係 長	<p>報告第4号を朗読し、件数表の数を報告する。投票区間の異動でありますので、他に特殊なものはございません。</p>
委員長	<p>本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。</p>
	<p>次に日程第2、議案第45号 選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。</p>
係 長	<p>議案第45号を朗読し、抹消取り消し人数と原因について説明する。</p>
委員長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。</p>
全委員	<p>各自、抹消取消者名簿抄本を確認する。質疑はない。</p>
委員長	<p>この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。</p>
全委員	<p>全員挙手する。</p>
委員長	<p>全員異議なしと認め、議案第45号は原案のとおり可決されました。</p>

委員長	次に、日程第3、議案第46号 選挙人名簿から抹消することについて（県議・知事）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第46号を朗読し、各抹消原因と人数について説明する。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、抹消者名簿を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第46号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第4、議案第47号 選挙人名簿に登録する者を定めること（知事）についてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第47号を朗読し、県知事選挙の選挙時登録である旨説明する。3月22日における新規の登録者数は、男367人、女320人、合計687人です。また今回の登録による名簿登録者総数は男100,990人、女101,631人、合計202,621人となりました。
委員長	事務局の説明が終わりました。本件について質疑、意見はございますか。
全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第47号は原案のとおり可決されました。

委員長	次に、日程第5、議案第48号 50分の1の数について、日程第6、議案第49号 3分の1の数について及び日程第7、議案第50号 6分の1の数についてを一括して議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第48号、議案第49号及び議案第50号を朗読し、それぞれの数とそれぞれの内容を説明する。 50分の1については条例の改廃・制定、監査請求及び市町村の合併協議会設置を首長に対する直接請求に必要な署名の数で、4,053人です。3分の1については議会の解散請求、市長・市議会議員・教育委員等の解職請求で、67,541人です。6分の1については合併協議会の設置請求後に協議会が設置されなかった場合に協議会設置に関し住民投票を行うことを請求するためにそれぞれ必要な署名の数で、33,771人です。
委員長	事務局の説明が終わりました。本件について質疑、意見はございますか。
全委員	各自、50分の1の数、3分の1の数、6分の1の数を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第48号、議案第49号、議案第50号は原案どおり可決されました。
	次に日程第8、議案第51号 在外選挙人名簿から抹消することについてを議題に供します。 事務局、説明をお願いします。
係長	議案第51号を朗読し、抹消する者について説明する。 今回の抹消者は女3名です。今回の登録と抹消により、現在の登録者数は、男90名、女120名、計210名です。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第51号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第9、議案第52号 投票管理者及び同職務代理者を選任することについて（県議・知事）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第52号を朗読し、県選挙に関する議案である旨を説明する。県議・県知事選挙における投票管理者の選任です。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第52号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第10、議案第53号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて（県議・知事）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第53号を朗読し、県選挙に関する議題である旨を説明する。 県選挙時における、期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任です。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員	各自、議案を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第53号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第11、議案第54号 投票立会人を選任することについて（県議・知事）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第54号を朗読し、県選挙に係る議案である旨を説明する。県選挙時における投票日当日の投票立会人の選任です。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、立会人名簿を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第54号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第12、議案第55号 期日前投票所の投票立会人を選任することについて（県議・知事）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第55号を朗読し、県選挙に関する議題である旨の説明をする。県選挙時における、期日前投票所の立会人で、前半は、市職員を割り当て、後半は明推協の委員さんをお願いしております。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。

全委員	各自、立会人名簿を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第 5 5 号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第 1 3、議案第 5 6 号、「大和市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程について」を議題に供します。 事務局、説明をお願いします。
係 長	議案第 5 6 号を朗読し、来年度から職員の定年が延長されることに伴い、管理職の役職定年が設定され、6 0 歳を迎えた翌年度から副主幹となるため、市長部局に準じて規定に改正を行うものである旨の説明をする。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、議案内容を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第 5 6 号は原案のとおり可決されました。
委員長	次に、日程第 1 4、議案第 5 7 号、「大和市選挙管理委員会の所管に係る個人情報保護法施行規程について」を議題に供します。 事務局、説明をお願いします。
係 長	議案第 5 7 号を朗読し、国の個人情報保護法改正に伴い、市の個人情報保護条例が廃止されるため、市長部局に準じて新たに規定を定めるものである旨の説明をする。

委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、議案内容を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第57号は原案のとおり可決されました。
	<p>以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。</p> <p>続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。</p>
主 事	<p>次回の選挙管理委員会は、明日3月23日（木）に開催したいと思います。</p> <p>次回も出席をお願いします。</p>
委員長	次に、次第4「その他」について事務局から報告をお願いします。
係 長	県議会議員・知事選挙開票立会人説明会を4月7日（金）に開催します。委員長の都合がつかないため、大谷職務代理に出席をお願いします。
委員長	以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。これを持ちまして、令和5年3月22日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時30分閉会